

## 「教育の質の向上に係る取組」

### ◎教育学部

- 総合的な実践的指導力育成のための実地教育の体系化。
- 教育課題対応科目の設置。
- 各教科領域専攻における小・中2校種免許取得可能な教育課程の編成。
- 教職科目（第4欄）の初等教育用・中等教育用の科目設置。
- 「得意分野パッケージ」の設置。

### ◎教育学部・教育学研究科

- 学校教育に対する深い理解と教育実践力を備えた教員を養成するために、教育学部・教育学研究科（修士課程）6年間を連続的に見通すことができる、「6年制教員養成高度化コース」の設置。

### ◎教育学研究科

- 専修各分野の理論と教育実践を結ぶ教育課程の編成。
- 教科教育専攻にける教科専門と教科教育を結ぶ教育課程の編成。
- 教育実践力向上のための授業科目群の設置。
- 各専修の教科や現代の教育諸課題に関する教育の理論と実践のための研究を含む「課題研究」。
- 専修各分野の理論と教育実践を結ぶ内容を含む研究を集大成した修士論文の作成。

### ◎連合教職実践研究科

- 「理論と実践の往還・架橋」を基本理念とした教育課程の編成。
- 実践的な学びの中心となる学校実習「教職専門実習」の実施。
- 共通必修科目（1～3領域）は、「基礎理論編」と「実践演習編」の2つに分け、「教職専門実習」を間に挟み、1年を通じた学びで理論と実践の往還を図る。
- 共通必修科目、コース必修科目における、研究者教員と実務家教員のティーム・ティーチングによる指導。
- 研究者教員と実務家教員の複数のゼミ所属による、「理論的な学び」及び「実践的な学び」を深めた修了論文の作成。
- 国際性を涵養するための海外研修プログラムや英会話講座など正規の教育課程外の活動。